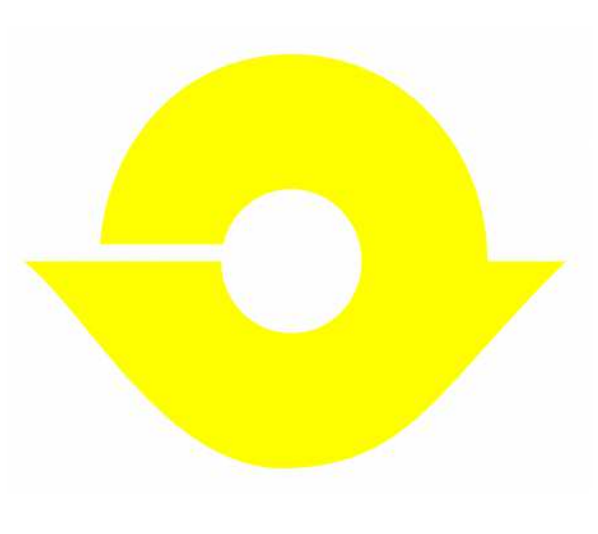


湯前町過疎地域持続的発展計画

令和3年度 ～ 令和7年度



令和3年9月策定

令和5年3月変更(第2回)

熊本県湯前町

目 次

1	基本的な事項	
(1)	湯前町の概況	3
(2)	人口および産業の推移と動向	4
(3)	行財政の状況	6
(4)	地域の持続的発展の基本方針	8
(5)	持続的発展のための基本目標	8
(6)	計画の達成状況の評価	9
(7)	計画期間	9
(8)	公共施設等総合管理計画との整合	9
2	移住定住、地域間交流の促進、人材育成	
(1)	現況と問題点	10
(2)	その対策	10
(3)	計画	11
3	産業の振興	
(1)	現況と問題点	12
(2)	その対策	14
(3)	計画	17
(4)	産業振興促進事項	18
(5)	公共施設等総合管理計画等との整合	18
4	地域における情報化の推進	
(1)	現況と問題点	19
(2)	その対策	19
(3)	計画	20
(4)	公共施設等総合管理計画等との整合	20
5	交通施設の整備、交通手段の確保	
(1)	現況と問題点	21
(2)	その対策	21
(3)	計画	22
(4)	公共施設等総合管理計画等との整合	22
6	生活環境の整備	
(1)	現況と問題点	23
(2)	その対策	24
(3)	計画	25
(4)	公共施設等総合管理計画等との整合	25

7	子育て環境の確保、高齢者等の保健および福祉の向上および増進	
(1)	現況と問題点	26
(2)	その対策	27
(3)	計画	28
(4)	公共施設等総合管理計画等との整合	28
8	医療の確保	
(1)	現況と問題点	29
(2)	その対策	29
(3)	計画	29
9	教育の振興	
(1)	現況と問題点	30
(2)	その対策	31
(3)	計画	33
(4)	公共施設等総合管理計画等との整合	33
10	集落の整備	
(1)	現況と問題点	34
(2)	その対策	34
(3)	計画	35
11	地域文化の振興等	
(1)	現況と問題点	36
(2)	その対策	36
(3)	計画	37
(4)	公共施設等総合管理計画等との整合	37
12	再生可能エネルギーの利用の推進	
(1)	現況と問題点	38
(2)	その対策	38

※事業計画（令和3年度～令和7年度） 過疎地域持続的発展特別事業分 39

1 基本的な事項

(1) 湯前町の概況

ア 自然

湯前町は、熊本県の南部、人吉市より東へ約 24 km、球磨盆地の東端に位置し、町の東側は九州山地で隔てられ宮崎県西米良村と接し、西から南側にかけては多良木町、北側は球磨川を挟み水上村と接している。町域は、東西 8.5 km、南北 10.0 km、総面積 48.37 km²となっており、そのうち林野面積が 7 割強を占めている。

気候は、盆地特有の寒暖明白な内陸性気候で、最も近い観測所における、平成 23 年から令和 2 年までの 10 年間の年間平均気温が 15.6℃、年間降水量は 3,538 mm と雨が多く、田畑を潤している。

イ 歴史

周囲を幾重にも連なる九州山地の脊梁に囲まれた球磨盆地には、独特の素晴らしい文化が発達した。町内には多くの遺跡が存在し、古くは潮山・米の山・浅鹿野・クノ原といった旧石器から縄文期にかけての遺跡があり、下里・上の段・辻などには弥生期の遺跡も確認されている。その後、浅鹿野や瀬戸口付近にも古墳が作られていった。

古代末～中世頃になると、下里の御大師堂には平安時代末期の作とされる毘沙門天像があるほか、鎌倉時代に入ると城泉寺（浄心寺）が建立され、久米氏や相良氏（上相良）などの支配下にあつて仏教文化が大いに栄えた。その後南北朝の争乱などを経て相良氏（下相良）が球磨郡を統一し、以後明治時代までの約 700 年支配した。明治時代になり、廃藩置県によって人吉県→八代県→白川県と推移し、明治 22 年（1889 年）の町村制施行で湯前村となり、昭和 12 年（1937 年）4 月 1 日に町制を敷き現在に至っている。

ウ 社会・経済

本町は、農林業を中心に栄えてきた中山間地であり、その他の産業としては、球磨焼酎製造や製材業などがある。商業・サービス業については湯前駅を中心に点在している。

交通事情としては、大正 13 年 3 月 31 日には国鉄湯前線が開通し、木材搬出などで発展を遂げてきたが、しだいに生活路線としての役割に比重が移り、更に旧国鉄の廃止対象路線となったものを、地域住民の熱い支援により、平成元年 10 月に第三セクター方式によるくま川鉄道株式会社が発足し、学生の通学を中心とした地域住民の足として運営されてきた。令和 2 年 7 月豪雨災害で橋梁や線路に甚大な被害を受け、現在運行を休止しているが、令和 2 年 12 月に「くま川鉄道再生協議会」が設立され地域自治体が一丸となって、早期復旧に向けた取り組みを行っている。

道路は、基幹道路として国道 219 号が中央部を走り、本町が終着点となる国道 388 号が中央部から北へ走っており、この 2 つの国道を軸として 4 つの県道と町道が隣接町村を結んでいる。

また、平成元年 12 月九州縦貫自動車道八代～人吉間が、平成 7 年 7 月には人吉～えびの間が開通し、熊本市・宮崎市・鹿児島市へは何れも約 2 時間、福岡市へは約 3 時間で行けるようになるなどの交通ネットワークを形成している。

エ 過疎の状況

本町の人口は、昭和30年の8,768人をピークに年々減少の一途をたどり、平成27年には4,000人を割って3,985人となり、減少率は45.4%となった。表1-1を年齢階層別に見ると、15歳～29歳までの若年者世代の減少率が△25.1%と最も高く、その結果、少子化が顕著となった最大の要因となっている。

また、これまで増加の一途をたどっていた65歳以上の人口は減少に転じたが、人口推計によると令和4年頃には老年人口（65歳以上）が生産年齢人口（15歳～64歳）を逆転する見込みとなっている。高齢化率は右肩上がりであり平成27年は41.0となった。

なお、令和2年度に策定した湯前町人口ビジョンにおいても、町の総人口は令和12年には2,839人、令和22年には2,173人になると予想されており、今後も人口減少、少子高齢化の進展は避けられない状況である。

オ 産業構造の変化

本町の産業構造は、第1次産業である農林業が基幹産業として位置づけられてきたが、昭和30年代後半からの農業近代化と高度成長により、町内外の第2次、第3次への労働力への転換が続き、第1次産業への就業者比率は、昭和35年の53.4%から、平成27年には23.2%へと低下している。第2次産業就業比率は昭和35年の15.6%から、平成27年の23.2%と伸びているが、平成2年頃からは徐々に減少している。第3次産業就業比率は、昭和35年の31.0%から平成27年には52.2%と大きく伸びている。第3次産業就業比率が高くなる傾向は今後も続くものと見込まれる。

カ 地域の経済的な立地特性

本町は、緑豊かな市房山などの山地が周囲を囲む球磨盆地の東端、球磨川の上流域に位置している。球磨川流域には、球磨地方の主要都市である人吉市があり、社会・経済の基盤を形成しているほか、古くから人々の生活、文化と深い結びつきを持っている。

立地的には大都市から遠く交通の便も悪かったことから、これまでは日常生活に必要な業種はおおむね揃っていたものの、国内の流通産業の発達や交通利便の向上などにより他地域資本の店舗が進出し、地元資本の店舗の多くが閉鎖に追い込まれている。

(2) 人口および産業の推移と動向

ア 人口の推移と今後の見通し

本町の人口は、昭和30年の8,768人をピークとして、以後、自然減と社会減が相まって、平成27年の国勢調査では人口3,985人と減少が続いており、更に、これまでは右肩上がりであった高齢者の数も今後は減少に転じるなど、令和42年には人口1,159人と、ピーク時の7分の1程度まで激減する見通しである。

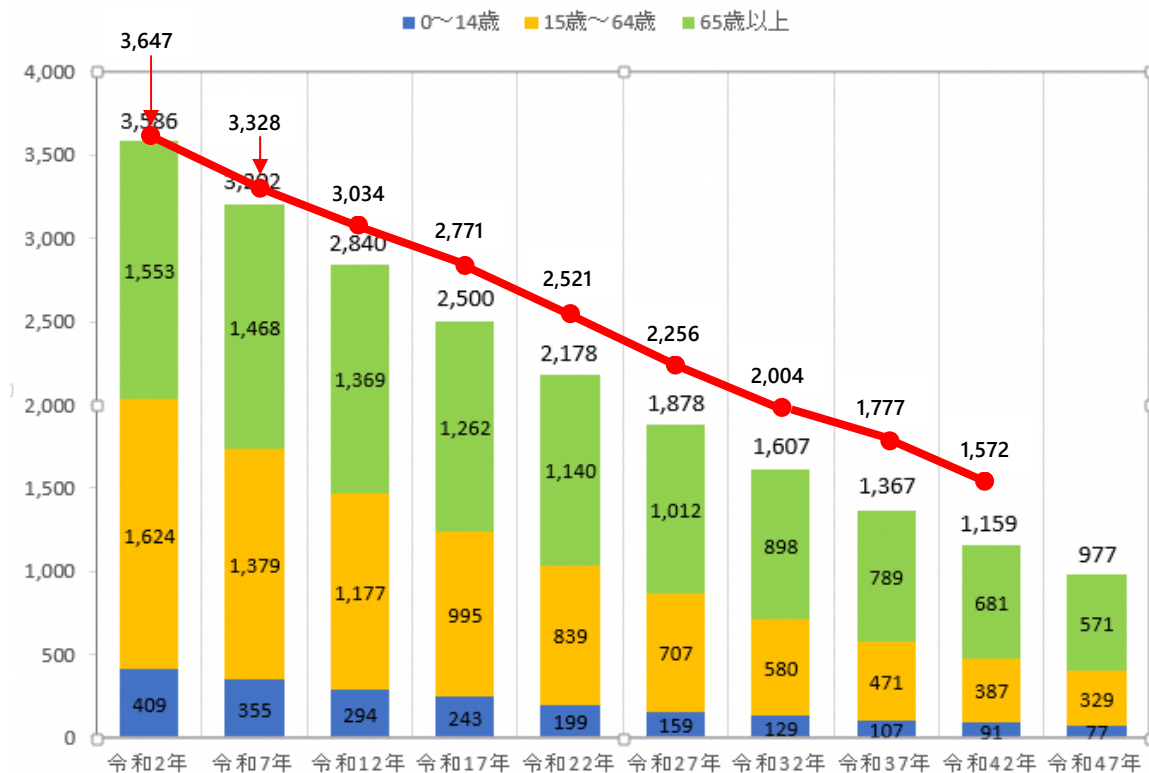
これまでも過疎対策として、各分野においてさまざまな施策を講じてきたが、その流れを大きく変えるまでには至っていない現状である。

そこで、令和2年度において、「第二期湯前町総合戦略」を策定し、持続可能なまちづくりを推進していくため、「しごと」と「ひと」の好循環をつくり、好循環を支える「まち」の活性化に向けた具体的な施策を掲げ、選択と集中により地方創生に向けた取り組みを行うこととしている。

表 1-1(1) 人口の推移（国勢調査）

区 分	昭和35年	昭和50年		平成2年		平成17年		平成27年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 8,622	人 6,163	% △28.5	人 5,514	% △10.5	人 4,726	% △14.3	人 3,985	% △15.7
0歳～14歳	3,052	1,462	△52.1	973	△33.4	645	△33.7	450	△30.2
15歳～64歳	5,033	3,921	△22.1	3,362	△14.3	2,516	△25.2	1,902	△24.4
うち 15歳～ 29歳(a)	1,941	1,107	△43.0	759	△31.4	510	△32.8	339	△33.5
65歳以上 (b)	537	780	14.5	1,179	51.1	1,565	32.7	1,633	4.3
(a)/総数 若年者比率	% 22.5	% 18.0	—	% 13.8	—	% 10.8	—	% 11.3	—
(b)/総数 高齢者比率	% 6.2	% 12.7	—	% 21.4	—	% 33.1	—	% 41.0	—

表 1-1(2) 人口の見通しと目標値（湯前町人口ビジョン）



イ 産業の推移と動向

人口の減少とともに就業人口も減少を続け、表1-1(3)に示すとおり、平成17年の総数2,394人に対し平成27年では2,000人と10年の間に16.4%減少した。特に、産業別就業人口比率を見ると、第1次産業はほぼ横ばい、第2次産業が減少し、第3次産業が増加する傾向がみられた。

今後も、第1次産業については、専業農家の減少に加えて後継者不足もあり、就業者の減少が続くと推測される。第2次産業についても、先に述べた理由に加え、工場などの企業誘致も地理的要因により見込めないため、就業人口が増加する要因が見つからないが、第3次産業については、高齢者向けサービスの需要増加などによる就業人口増が続くとみられる。

表 1 - 1 (3) 産業別人口の動向 (国勢調査)

区 分	昭和35年		昭和50年		平成2年		平成17年		平成27年	
	実数	比率	実数	比率	実数	比率	実数	比率	実数	比率
総 数	人 3,800	% 100.0	人 3,118	% 100.0	人 2,846	% 100.0	人 2,394	% 100.0	人 2,000	% 100.0
第一次産業	人 2,029	% 53.4	人 1,678	% 53.8	人 808	% 28.4	人 560	% 23.4	人 464	% 23.2
第二次産業	人 593	% 15.6	人 458	% 14.7	人 880	% 30.9	人 663	% 27.7	人 492	% 24.6
第三次産業	人 1,178	% 31.0	人 982	% 31.5	人 1,158	% 40.7	人 1,171	% 48.9	人 1,044	% 52.2

(3) 行財政の状況

景気低迷が続く中、歳入に占める町税をはじめとする自主財源の比率は2割程度と低い状況が続いており、地方交付税をはじめとする依存財源が8割を占め、国、県に依存した地方自治運営となっており、今後も自主財源確保の対策を講じて行かなければならない。

また、財政の弾力性を示す経常収支比率は、平成16年度から行財政再建に向けての取り組みにより、平成22年度84.7%まで回復したが、平成27年度は93.5%、令和元年度には97.4%と再び硬直化してきており、今後も厳しい行財政運営を強いられる見込みである。

このような中、平成31年3月に策定した第6期行財政改革計画書に基づき、住民ニーズに対応しつつ、事業の選択と集中により行財政基盤の確立を目指すこととしている。

表 1-2(1) 市町村財政の状況

(単位：千円)

区 分	平成22年度	平成27年度	令和元年度
歳入総額 A	3,543,734	3,395,168	3,575,041
一般財源	1,892,515	1,923,586	1,909,889
国庫支出金	675,492	375,642	317,677
都道府県支出金	228,033	255,657	384,716
地方債	268,769	381,800	455,073
うち過疎債	96,100	293,700	355,000
その他	478,925	458,483	507,686
歳出総額 B	3,197,127	3,136,543	3,373,978
義務的経費	1,162,549	1,240,987	1,277,294
投資的経費	769,343	599,694	805,238
うち普通建設事業	769,343	599,639	773,145
その他	1,265,235	1,295,862	1,291,446
過疎対策事業費	96,100	293,700	355,000
歳入歳出差引額 C (A-B)	346,607	258,625	201,063
翌年度へ繰越すべき財源 D	29,334	36,928	42,563
実質収支 C-D	317,273	221,697	158,500
財政力指数	0.159	0.162	0.166
公債費負担比率	10.6	10.6	11.2
実質公債費比率	10.9	4.8	4.2
起債制限比率	-	-	-
経常収支比率	84.7	93.5	97.4
将来負担比率	35.6	-	-
地方債現在高	2,511,980	2,563,777	2,680,644

表 1-2(2) 主要公共施設などの整備状況

区 分	昭和55 年度末	平成2 年度末	平成12 年度末	平成22 年度末	令和元 年度末
市町村道	60,295	78,490	82,536	87,460	91,626
改良率 (%)	56.1	68.0	63.4	66.2	67.3
舗装率 (%)	59.8	96.5	96.8	97.3	97.2
農道					
延長 (m)	-	-	-	55,443	47,808
耕地1ha当たり農道延長 (m)	92.5	74.4	77.3	80.7	71.9
林道					
延長 (m)	-	-	-	16,313	16,171
林野1ha当たり林道延長 (m)	24.7	26.5	18.0	23.9	23.7
水道普及率 (%)	88.2	92.5	97.2	96.8	96.7
水洗化率 (%)	-	-	0.3	77.8	80.4
人口千人当たり病院、 診療所の病床数 (床)	2.5	6.1	2.7	1.9	1.9

(4) 地域の持続的発展の基本方針

明治 22 年の町村制施行以来、本町は一度も合併を経験しないまま自立の道を歩んでいて、令和 3 年 3 月に策定した「第 6 次湯前町総合計画」では、本町の目指すべき将来像を“マイ ホームタウン ゆのまえ ～人と自然と歴史が調和し、未来を創造する町～”と定め、まちづくりの指針としている。

また、令和 2 年 3 月に策定した「湯前町人口ビジョン」「湯前町総合戦略」において、人口減少社会における地域経済の縮小の悪循環を克服するための戦略を策定したところである。

具体的には、緑豊かな自然と共生を図りつつ、美しい生活環境の整備された町として大きく発展するため、農林業を軸とした産業の振興と豊かな自然・産物・歴史・文化といった恵まれた地域資源を生かしながら個性豊かな活力ある町づくりを目指すこととしている。

しかしながら、人口減少と高齢化が大きく改善することは望めないことは明らかであり、先人達から受け継がれた歴史的な文化資源や恵まれた自然環境を生かし、それらと共生する新たな多自然居住地域の創造に向けた施策を展開するとともに、都市からの移住を促すことをはじめ、周辺地域とも多様な連携・交流を深め、住民と行政が協働しながら施策を展開していく。

(5) 地域の持続的発展のための基本目標

①人口に関する目標

湯前町人口ビジョンに基づき、本計画においては令和 7 年（2025 年）の人口 3,328 人を目標とする。

自然動態においては、合計特殊出生率 2.06 を維持することを目標とし、社会動態においては〇15～19 歳→20～24 歳における男女の純移動率（転出超過）を 20%抑制

〇子育て世帯が 1 年あたり 5 組転入、また独身者の U・J・I ターンによる移住定住者が 1 年あたり男女各 5 人を目標とする。

②持続的発展の実現に向けた目標

ア 力強い産業としごと創生

本町の基幹産業である農林業をはじめ、商工業の事業所や就業者などへの支援や創業の促進により地域産業力の向上を図り、若者や女性をはじめとする町民が安心して働けるよう、雇用環境の整備を図る。

イ 誇れる・選ばれるまち創生

本町の豊かな地域資源を活用した独自の魅力づくりを行い、その魅力を積極的に発信することで人の流れとまちのにぎわいを創出する。また、災害に強いまちづくりの推進や医療福祉の充実など、住みよさ実感の向上により移住定住を促進する。

ウ 未来を担う若い世代の希望創生

本町の将来を担う若い世代が希望をもって子供を生き育てられるように、ライフステージに応じた切れ目のない支援に取り組む。小中一貫教育をはじめ、本町の特色を生かした質の高い教育の確立により、人間性豊かな「生きる力」を持った子どもの育成を目指す。

(6) 計画の達成状況の評価

本計画に掲げる施策や関連事業の進捗や達成状況は、地域住民代表や有識者で構成する湯前町振興計画策定審議会において毎年度評価・検証を行い、その結果を湯前町議会に報告する。

(7) 計画期間

計画期間は、令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間とする。

(8) 公共施設等総合管理計画との整合

建築物系公共施設のうち、築30年以上の建物が45%を超えていて、施設の安全性や品質を保つためには大規模な改修や更新が必要である一方、莫大な費用を要することから費用の削減や平準化、施設の複合化など、計画的かつ長期的な検討をしていく必要がある。また、土木系公共施設については、住民の快適な生活には欠かせないものであり、長寿命化や適切な管理、住民ニーズに対応した更新を図る必要がある。

このような状況を踏まえ、本計画では「湯前町公共施設等総合管理計画」との整合を図りながら、公共施設などの総合的かつ計画的な管理を推進する。

2 移住定住、地域間交流の促進、人材育成

(1) 現況と問題点

本町は美しい自然環境、豊かな歴史、農林産物、終着駅、まんが、温泉など魅力ある地域資源を有しているが、これらをより多くの人に認識してもらっていないのが現状である。

移住定住施策として、さまざまな事業に取り組んでいるが、新型コロナウイルス感染症の拡大を契機として、人々の働き方や価値観、ライフスタイルが大きく変化し、それに伴い地方への移住定住に対する関心が高まっていることに着目し、この流れを的確にとらえ、移住につなげるための的確な施策の展開が求められている。

また、集客力の高い観光施設やイベントの開催をきっかけに、本町のファンになり、地域を応援する「関係人口」を創出、拡大することは、今後の地域課題解決に大きく資することが考えられる。

地域に伝わる貴重な伝統や文化、技術を後世に引き継ぐための人材を育成、確保していくことも、持続可能なまちづくりを実現するうえでは大きなウエイトを占めている。

(2) その対策

移住定住促進については、地域おこし協力隊や地域活性化起業人など町外の人材や企業と連携することで単に人口増につながるだけでなく、地域活性化やネットワークづくりにもつながることから、積極的に取り組むべき事業である。また移住定住関連イベントや相談会などへも参加し、引き続きニーズの把握と誘致に努めていく。

受け入れ態勢整備については、住宅・空き家に関する補助制度の活用、宅地・分譲地の整備、町営住宅の整備など、横断的、複合的に検討し、U・J・Iターンをはじめとする移住者の受け入れに対応していく。

また、ふるさと会、ふるさと寄付金、大学との連携など関係人口の創出・拡大にも力を入れ、産業の担い手を育成する事業承継サポート事業や農業後継者等支援事業補助金の周知、活用により人材の育成、確保に努める。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	
1 移住定住、地 域間交流の促進 、人材育成	(1) 移住・定住	宅地分譲地整備事業	湯前町		
	(4) 過疎地域 持続的発展 特別事業	移住・定住	湯前町住宅リフォーム補助事業	湯前町	
			湯前町空き家リフォーム等補助事業	湯前町	
			若者会議事業	湯前町	
		人材育成	地域おこし協力隊推進事業	湯前町	
(5) その他	湯前町移住支援事業	湯前町			

3 産業の振興

(1) 現況と問題点

【農業】

本町の農業は担い手農家を中心に、水稻を基幹として施設園芸、畜産、葉タバコなどを組み合わせた複合経営で営まれている。しかし、近年の災害や有害鳥獣による農畜産物の被害、燃料・資材価格の高騰による農業所得の低迷は農家の兼業化に拍車をかけ、後継者不足と農業者の高齢化が顕著となっており、その結果として生じる遊休農地や耕作放棄地の増加が、農業の置かれた環境の厳しさを示している。

このような状況の中、今後の本町の農業を支えていく農業後継者や担い手を確保・育成することが最も重要であり、そのためには、集積による農地の有効活用や労力のコスト削減につながるスマート農業などの取り組みに着目し、農業振興を積極的に推進する必要がある。

また消費者のニーズに合った、収益性の高い農畜産物の生産を推進しながら、その生産のためには、圃場整備後約40年以上が経過している老朽化した用排水路の改修といった生産基盤も計画的に整備することが必要である。

表2-(1)-1 経営耕地面積 (単位：ha)

区分 年	耕 地 面 積														
	一 毛 作 田	二 毛 作 田	畑 作 物 を 作 っ た 田	作 付 を し な か っ た 田	小 計	普 通 畑	採 草 放 牧 地	作 付 を し な か っ た 畑	小 計	樹 園 地				小 計	合 計
										果 樹 園	桑 園	茶 園	そ の 他		
昭和60年	152	256	91	5	504	57	9	2	68	17	20	4	0	41	613
平成2年	147	203	145	18	513	56	1	4	61	22	11	3	0	36	610
平成7年	296	117	83	11	507	37	16	11	64	18	8	3	1	30	601
平成12年	252	69	120	45	486	41	6	8	55	17	0	3	1	21	562
平成17年	272	34	115	32	453	36	1	6	43	13	0	3	1	17	513
平成22年	252	38	121	38	449	38	3	10	51	11	0	2	1	14	514
平成27年	227	48	135	18	428	42	1	5	48	15	0	2	1	18	494

表2-(1)-2 農家戸数および専業・兼業別農家数の推移 (単位：戸・%)

区分 年	総世帯数	農家戸数 (総数)	専 業		第1種兼業		第2種兼業	
			戸数	構成比	戸数	構成比	戸数	構成比
昭和60年	1,657	590	116	19.7	140	23.7	334	56.6
平成2年	1,627	530	105	19.8	93	17.5	332	62.7
平成7年	1,638	501	102	20.3	86	17.2	313	62.5
平成12年	1,582	401	90	22.4	54	13.5	257	64.1
平成17年	1,570	353	88	24.9	50	14.2	215	60.9
平成22年	1,515	311	90	28.9	35	11.3	186	59.8
平成27年	1,479	256	75	29.2	37	14.5	144	56.3

(資料：農林業センサス) (総世帯数：国勢調査)

【林業】

本町の民有林は、上球磨森林組合をはじめ林業事業者が適時森林整備を行っていて、適切に管理されている森林が多く、多くの雇用を創出し地域振興の一翼を担っている。森林内の資源が成熟し、森林の伐採が増えるとともに、再生林や下刈り、間伐などの施業が見込まれるが、林業従事者の確保が困難な状況にあり、喫緊の課題となっている。

また当地域は森林経営・管理の集約化が進み、林業が生業として成り立っている全国的にみても希な地域であるが、材価の低迷に伴う森林所有者の森林への関心の薄れから未相続となる森林もあり、将来的に管理できない森林の増加が危惧されている。

【商工業】

本町の商工業は、消費者ニーズの多様化を背景に町外の大型店などへ買い物客が流出し、事業所数、販売額は減少傾向にある。人口減少や事業主の高齢化に伴う若手後継者不足、若者層の都市部流出も著しく、「しごと」の場の確保も課題となっている。さらに、新型コロナウイルス感染症の影響による急速な景気の悪化や個人消費の減少により商工業は厳しい状況に立たされている。

そのような中、本町商工業者のほとんどは小規模事業者であり商工会のサポートにより経営を支えられているのが実態であり、町と商工会とが連携し事業者の持続的な経営の継続に向けた取り組みを積極的に行っていく必要がある。

【観光業】

人吉球磨では現在、観光客に喜ばれる魅力ある地域づくりをめざし、広域的に連携しながら周遊ルートの構築、商品の開発、情報発信などに取り組んでいる。そのような中、新型コロナウイルス感染症が世界的に拡大し、海外からの観光客だけでなく国内観光客も一時移動の制限がされるなど、これまでに経験したことのない状況に陥っている。国内の消費活動は停滞し、その打開策として感染防止策を講じた新しい生活様式での経済活動の推進により、ようやく再開の兆しが見えていた矢先令和2年7月豪雨に見舞われた。特に人吉市や下球磨地域の被害は壊滅的であり、さらにくま川鉄道も甚大な被害を受け、復旧・復興には相当な年月を要するものと考えられる。そのため、本町を含め比較的被害の少なかった町村が共に連携しながら、観光の灯を絶やさないようにしなければならない。

本町では観光拠点である「ゆのまえ温泉湯楽里」から他事業者や観光施設へ来訪者の循環を図っていくことが求められている。また、「ゆのまえ漫画フェスタ」などのイベントはコロナ禍で中止を余儀なくされたが、今後は、国・県の指針に準じて、新しい生活様式に応じた開催を検討していく必要がある。これらのイベントを通して町の観光資源や魅力を効果的に発信することも必要である。湯前町観光案内人協会主催の町あるきツアーなどの活動はおもてなしを通じた交流の場となっているが、事業の更なる充実を図るために人材の確保と育成が不可欠である。

観光客を呼び込むための観光施設整備は、駅周辺施設の新たな整備や「ゆのまえ温泉湯楽里」大規模改修などは行うことができたが、今後も計画的に更新などを進めていく必要がある。

(2) その対策

【農業】

①農業後継者や担い手の確保・育成

本町の農業を持続的に発展させるために、農業後継者や担い手の確保・育成が必要で、特に担い手の確保は最重要課題と捉える。他産業への就業機会が増える中、後継者や新規就農者へ各種支援策を広く情報提供するとともに関係機関や農学連携による研修や教育への支援、就農相談を実施し、農業経営の安定化対策を進める。

農作業を受託する農業者も、担い手の確保・育成を図る。

②生産基盤の整備

用排水路は、圃場整備後約40年以上経過し、老朽化が進み改修などが必要となっている。補助事業を活用した改修を行い、農業用水の安定供給を図り、営農の活性化のために水田の乾田化による収益性の高い作物の導入や裏作なども協議しながら担い手などの営農活動、所得向上に結び付くよう進めていく。

これまで整備されてきた農道などの施設は、適切な管理を図りながら地域の状況に応じた整備を進める。

③農地の保全と有効活用

農地は、食料の安定供給だけでなく、生活を守る役割や洪水の防止、水資源のかん養などの多面的機能を持ち、その維持を図るために日本型直接支払制度などの活用で地域住民一体となって農地や農業用施設の保全管理、鳥獣害の防止に努め、遊休農地や耕作放棄地の発生防止を図る。

国の中山間地域等直接支払交付金の対象とならない地域には、湯前版中山間地域直接支払制度を周知しながら、特に畑地帯は国・県や町独自の補助事業で所得向上に結び付けられるよう推進する。また林農連携による取り組みも関係者と協議し、農地の有効活用対策を図る。

④生産性の向上

農家の高齢化、担い手の減少により労働力不足が懸念されている。近年は、農作業の省力化や負担軽減につながるスマート農業に関する情報が国や企業などから提供されている。これらの情報を担い手と共有するとともに最先端技術を農業の現場へ導入することへの理解も必要である。

また湯前町農業公社を再編し、特に人材が必要な収穫などのときに、地域と連携した担い手などへの支援を図る。

⑤農地集積・集約化の加速化

農地集積・集約化は、人・農地プランの実質化に取り組む必要があり、地区の実情に応じた将来の農地利用を農業委員会や農地利用最適化推進委員など関係機関と協議しながら、担い手が各種施策を活用した結果、担い手などに農地が集積し、さらに集約化が図られるよう進める。

⑥食と農とのつながりの深化

児童や生徒などを中心に、食育の推進とふるさとの食文化や地域食材への理解を深めてもらえるように、地産地消の取り組みを進めていく。

また商工業と連携した名産品の開発・磨き上げ、魅力ある買い物場所の確保で、都市住民などが農村の季節に応じた食材などの生産現場を直接見て感じてもらえる環境づくりを進めていく。

【林業】

①林業経営の効率化と森林管理の適正化

民有林の適正な管理を持続するため、森林経営意欲のなくなった森林を森林経営管理制度や森林環境譲与税を活用して、森林が荒廃しない最低限必要な施業を行う。民有林の大半を町有林が占めている特徴を活かして、さらなる森林管理・経営の集約による適正な森林管理の持続を図るため、町に対する森林の寄付を積極的に受け入れる。

現在、民有林面積の9割以上の森林で、森林経営計画が作成されていて、管理者不在の森林は極めて少ないため、引き続き林業経営の効率化と森林管理の適正化のため、森林経営計画の作成を推進する。

民有林の施業は、前例踏襲の施業ではなく情勢に合わせた施業を推進するため、本町の森づくりの基本構想に基づき、それぞれ設定したゾーニングに則した施業を支援する。

令和2年7月豪雨により被災した林道は、災害復旧事業にて早期に復旧を図るが、他所管との調整が必要な路線は、関係機関と被災箇所全体の復旧工程を協議のうえ計画的に進める。

②担い手の育成

森林資源の成熟に伴い、森林更新とその後の保育事業は今後増加することが見込まれていて、適切な森林施業を持続するため、林業従事者を確保する取り組みを支援する。

また林業従事者を労働災害から守るため、労働安全装備品の導入を支援する。

③地域産材の需要拡大と付加価値供給

地域で生産された木材を地域内で消費する地産地消の体制の構築を推進するため、公共施設の木造・木質化や木造住宅などでの地域産材利用を支援し、地域内での需要拡大を図る。

地域内で生産されている木材の5割程度は、丸太のまま地域外へ流通していて、地域内の製材所などで加工し川下に付加価値供給することで、森林から得られる利益が地域内に還元できるよう、地域で生産される木材の付加価値供給の体制整備を支援する。

④森林の多様な利用の推進

森林・林業への関心を高めるため、「熊本県企業・法人等との協働の森づくり活動」に積極的に取り組み、森林における活動を通して、森林に親しみ、企業や都市との交流を図る。

あわせて、森林を林業経営の場としての利用に限らず、森林空間を健康、観光、教育などの多様な分野で活用する取り組みを推進する。

【商工業】

①商店街の活性化と利用促進

町外への買い物客の流出抑制のために、商工会などの関係機関と連携し、より魅力ある買い物環境を提供し、にぎわいのある商店街づくりを推進する。また商工会が実施する商品券事業を支援することで、地元商店の利用促進を図る。

②後継者育成および事業継承の支援

次代の商工業者の担い手育成と産業技術の伝承のために、商工会や関係機関と連携して経営力強化と経営基盤整備を図る事業を支援する。

③小規模事業者の支援

商工会との連携により小規模事業者の持続的経営のために個店の自助努力を促しながら継続的支援を行う。

④農林・観光業との連携支援

地元資源を活用した特産品の開発による地域経済活性化を図るために、農林業者との連携強化や情報提供を行う。また観光業との連携し、イベントでの観光入込客の増加や観光商品の開発などでにぎわいを創出する。

⑤企業誘致促進と創業支援

コロナ禍において加速化した地方への人や企業の流れを的確にとらえ、新たな産業と雇用の創出に向け、IT関連企業などのオフィス系企業の立地促進を図るとともに新たなビジネスの創出に意欲のある個人、企業に対して積極的な支援を行う。

【観光業】

①観光資源の創出

人吉球磨観光地域づくり協議会を始めとする広域的な取り組みにより、歴史ある文化財やマンガ関連施設を活用した周遊ルートの構築、商品の開発、プロモーション活動などを強化しブランド力を高め、新たな観光客の獲得を図る。

②推進体制・情報発信力の強化

町内の観光振興を推進する組織および観光拠点の強化支援や人材の育成・確保に努めるとともに、農業と連携した都市と農村の交流を推進する。

入込客の増加や地域経済の活性化を図ることを目的とした各種情報をより効果的な方法で発信し、各種報道機関などへ積極的に情報提供することで、低予算で効果的な発信を目指す。

③イベントの開催

地域色の強い「ゆのまえ漫画フェスタ」などの特色あるイベントへの支援を行いながら、関連施設である「湯前まんが美術館」や「湯前まんが図書館」などの認知度を高め、リピート客の増加を図る。感染状況などを勘案しながら国や県の指針に準じて開催可否の判断やイベント運営に努める。

④観光施設の整備

観光施設の整備や設備更新は、新しい生活様式や安全面に十分配慮したうえで、計画性をもって観光客のニーズに沿った整備に努める。

(3) 計 画

事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備 考	
2 産業の振興	(1) 基盤整備 農業	農村地域防災減災事業負担金 (菘谷ため池)	熊本県		
		農業水路等長寿命化・防災減災対策事業 (深田2地区、潮ため池、大谷地区)	湯前町		
		水利施設等保全高度化事業負担金 (二溝、幸野溝、西部地区)	熊本県		
	林業	森林整備事業	湯前町		
	(3) 経営近代化 施設 林業	林業・木材産業振興施設等整備事業	湯前町		
	(8) 観光又は レクリエーション	湯楽里・グリーンパレス施設整備事業	湯前町		
		街なみ環境整備事業 (案内板サイン計画策定業務) 湯前駅周辺整備事業 (レールウイング、湯前まんが美術館、その他)	湯前町 湯前町 湯前町		
	(10) 過疎地域 持続的発展 特別事業	第1次産業	湯前版中山間地域直接支払制度交付金事業	湯前町	
			農業機械施設等導入事業	湯前町	
			後継者等支援事業	湯前町	
			農業経営振興支援事業	湯前町	
			畜産奨励補助事業	湯前町	
			球磨スギ・ヒノキ需要促進事業	湯前町	
			商工業・ 6次産業化	小規模事業者持続化事業	湯前町
		事業承継サポート事業	湯前町		
		若者雇用促進事業	湯前町		
		しごと創生応援事業	湯前町		
観光	人吉球磨観光地域づくり協議会補助事業	湯前町			
企業誘致	サテライトオフィス等誘致事業	湯前町			
その他		湯前町			

	(11) その他	湯前町観光物産協会補助事業 湯前町商工会補助事業 多目的機能支払交付金事業 中山間地域直接支払制度交付金事業 環境保全型農業直接支払交付金事業 農業次世代人材投資事業 酪農、和牛ヘルパー事業 鳥獣被害防止総合対策事業 林業成長産業化地域創出モデル事業 森林環境譲与税事業 くまもと間伐材利活用推進事業	湯前町 湯前町 湯前町 湯前町 湯前町 湯前町 湯前町 湯前町 湯前町 湯前町	
--	----------	--	--	--

(4) 産業振興促進事項

(i) 産業振興促進区域および振興すべき業種

産業振興促進区域	業 種	計画期間	備 考
湯前町全域	製造業、旅館業、農林水産物等販売業、 情報サービス業等	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日	

(ii) 当該業種を振興するために行う事業の内容

湯前町における鉱工業の開発を促進するため、湯前町内に工場等の新設等をする者に対し、町税の課税免除または便宜の供与を行い、減価償却の特例の適用にあたっては、他の市町村と連携することで本町産業の振興を図る。

(5) 公共施設等総合管理計画等との整合

産業系施設については、老朽化が進む施設もあることから、湯前町公共施設等総合管理計画および湯前町公共施設個別計画との整合を図りながら、総合的かつ計画的な管理を推進する。

4 地域における情報化の推進

(1) 現況と問題点

近年の情報通信技術の進展や高度情報通信ネットワークの生活への浸透、スマートフォンなどの普及で、情報通信量が飛躍的に増加している中、安心して安全なネットワーク利用環境の確保は重要性が増してきて、個人情報などのセキュリティ確保に対するニーズも高まっている。

本町の行政情報、防災情報などの情報発信は、町広報誌（旬報・広報）、IP告知放送、町ホームページなどにより行われているが、町民全体に確実に情報が伝えられていない状況もあり、情報発信方法の更なる充実が求められている。

平成22年度に大容量の高速データ通信が可能な光ファイバーケーブルを利用した情報通信システムを整備したことで、行政情報、防災情報を迅速に伝達することが可能となった。しかし、整備後10年が経過し、設備の老朽化と町民ニーズの変化に伴い、災害発生時の防災情報伝達機能の充実を図るとともに、町民の安心安全を守る新たな情報通信システムの構築が求められている。

また国が進めるデジタル化など電子自治体の実現に対応するなど、有効かつ高度に利用するための工夫と、新たな技術を活用すると同時に費用対効果を含め検討していくことが今後の課題となっている。

(2) その対策

①情報収集と広報活動の充実

広報活動は、行政と町民、あるいは企業や団体との協働や情報の共有化による情報収集に積極的に努め、情報収集と掲載内容の更なる充実を図り、行政情報、できごと情報など、地域住民のニーズに応じたタイムリーな広報誌の発行とホームページの充実を図る。

②情報通信システムの再構築

情報通信システムを利用した高度な防災情報システムの構築を検討する。また高齢化社会に対応したシステム構築実現への取り組みのほか、地場産業の活性化、観光振興など幅広い活用を検討し、具体化に向けた取り組みを推進する。

③行政事務の高度化・効率化

行政の事務事業のデジタル化および個人情報保護、セキュリティ強化などの対策は、権限移譲や地方分権に伴う事務の増大・複雑化に応じて、事務事業の高度化・効率化を図る。

各種電子申請などの受付発行業務は、地域の実態に応じた町民サービスを検討する。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
3 地域における情報化の推進	(1)電気通信施設等情報化のための施設 防災行政用無線施設	新情報通信システム構築事業	湯前町	
	テレビジョン放送等難視聴解消のための施設	地デジ再送信設備更新事業	湯前町	
	ブロードバンド施設	光伝送路民設民営化事業	民間事業者	
	(2)過疎地域持続的発展特別事業 デジタル技術活用	光伝送路民設民営化事業	民間事業者	
	(3)その他	住基ネットワーク保守・運用事業 戸籍電算システム保守・運用事業	湯前町 湯前町	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

産業系施設については、老朽化が進む施設もあることから、湯前町公共施設等総合管理計画および湯前町公共施設個別計画との整合を図りながら、総合的かつ計画的な管理を推進する。

また、令和2年度に策定した湯前町情報化計画（令和3年度～令和9年度）に基づいた各施策を実施していくこととする。

5 交通施設の整備、交通手段の確保

(1) 現況と問題点

【道 路】

交通網の整備は、産業の発展と住民福祉の向上のための基礎的条件であり、国道、県道、町道を中心とした一般道路や農道の整備と維持管理を進めていて、舗装損傷状況、路線の重要性、交通量などを考慮し適切な措置を行いながら、道路の長寿命化を図っていく必要がある。カーブミラー、ガードレールといった交通安全施設の老朽化も目立ち、ハード面でも交通安全対策を講じることが必要である。

また、近年の車両の大型化などによる交通環境の変化に対応するため、子どもや高齢者など交通弱者の安全性確保のため交通安全施設の整備が必要である。

【公共交通】

移動手段を持たない人にとって生活路線バスやくま川鉄道などの公共交通機関は生活に欠かせない存在だが、それらの運営の維持に関しては人口減少が進むなか、大変厳しい状況となっている。

特にくま川鉄道は令和2年7月豪雨災害で甚大な被害を受け、現在運行を休止していて、公共交通の維持および活性化を図るため、一日も早い復旧・復興と広域連携による交通体系の再編協議が求められている。

また、自宅から公共交通機関への接続に関しても、引き続き検討していかなければならない課題となっている。

(2) その対策

【道 路】

産業の発展と住民福祉の向上を目指し、国道と県道を結ぶ主要道路や通学路を中心とした歩道整備の推進や道路幅員の確保に努めながら安全性、利便性の高い交通網の確保および多様化するニーズへの対応を進める。

また、橋梁などの道路構造物や舗装においては、長寿命化修繕計画などにに基づき、点検・修繕などの適切な維持管理を図る。

ア 国道、県道の整備促進・維持管理

イ 町道の整備・維持管理

【公共交通】

高齢化・過疎化が進むなか、「人吉・球磨地域公共交通網形成計画」に沿った公共交通機関の広域的な取り組みを行うとともに、くま川鉄道の復旧に向けて人吉・球磨公共交通活性化協議会やくま川鉄道再生協議会と連携しながら推進する。

高齢者をはじめとする買い物、通院などの移動手段の確保が困難な方々のニーズを把握し、それに見合う対策の検討を引き続き行う。交通体系においては、少子高齢化が急速に進むなか、生活路線バスやくま川鉄道などを含む公共交通機関の「人吉・球磨地域公共交通網形成計画」に沿った広域的な取り組みを行うとともに、交通弱者対策としての公共交通の整備と、利用しやすい移動手段の確保を進める。

(3) 計 画

事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
4 交通施設の 整備、交通手 段の確保	(1)市町村道 道 路	町道新村線歩道整備事業	湯前町	
		町道西里宮線改良事業	湯前町	
		町道田上線法面对策事業	湯前町	
		町道二本柿中央線改良事業	湯前町	
		町道潮線歩道整備事業	湯前町	
		町道寺田線改良事業	湯前町	
		町道梅木線改良事業	湯前町	
		町道永岡線改良事業	湯前町	
		町道舗装補修事業	湯前町	
		トンネル定期点検事業	湯前町	
	単県道路改良事業負担金	熊本県		
		橋りょう	橋梁定期点検事業 橋梁修繕事業	湯前町 湯前町
	その他	交通安全施設整備事業 外灯・防犯灯整備事業	湯前町 湯前町	
	(9)過疎地域持続 的発展特別事業			
	公共交通	地方バス運行等特別対策補助金 くま川鉄道経営安定化補助金	湯前町 湯前町	
	その他	人吉球磨スマートインターチェンジ [※] 協議会負担金	人吉球磨SIC 協議会	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

土木系施設については、老朽化が進む施設もあることから、湯前町公共施設等総合管理計画および湯前町公共施設個別計画との整合を図りながら、総合的かつ計画的な管理を推進する。

6 生活環境の整備

(1) 現況と問題点

【水道施設】

本町の上水道は昭和63年から3カ年で北部地区簡易水道と南部地区簡易水道の統合と北部地区簡易水道の増補改良工事を行い、現在、計画給水人口5,700人・1日最大給水量2,280m³で、水道普及率は令和2年3月31日現在で97.1%となっている。

近年の大規模な地震や台風などの自然災害に備えることなど、危機管理に対する責務も増大していて、今後は、人口の減少や水需要の低迷による収益の減少や水道施設の老朽化に伴う維持費が増加するなかで、より効率的な事業経営が求められている。

【生活排水処理施設】

下水道施設は、平成9年度に下水道法による認可を受けて事業を実施し、平成13年度から完了区域においては随時供用を開始した。平成27年度末に計画処理面積175haの面的整備が完了し、接続率は83.0%となっている。

下水道施設は、健康で快適な生活基盤となる必須の施設であり、トイレの水洗化おとび生活雑排水の処理による生活環境の改善はもとより、河川など公共用水域の水質保全の機能を持っていることから、接続率の向上に努める必要がある。

下水道事業計画区域外の地域については、浄化槽設置整備事業に取り組み、整備を推進している。

下水道会計の健全な経営を堅持するためには、公営企業会計を適用し損益情報の的確な把握により、長期的な視点に立った適切な経営計画が求められている。

【消防防災】

平成28年熊本地震をはじめ令和2年7月豪雨災害など、未曾有の大災害が本県で発生しており、今後も南海トラフや人吉盆地南縁断層を震源とした地震による災害の発生が懸念されている。また、近年は長時間の強い雨をもたらす線状降水帯の影響による水害も全国各地で発生している。

本町は地理的条件により比較的災害の発生は少ないと考えられていたが、令和2年7月豪雨災害を経験したことで、災害危険箇所、浸水想定区域等の見直しを行うとともに、今後も自主防災組織など地域住民との連携を図りながら、防災・減災に資する施策を進めるとともに、町民の生命・財産を守っていくことが必要となる。令和2年度に防災マップを総合的に見直すとともに、再度町民に危険地域の周知を行った。

消防団員の確保は、若年者の減少による新規団員の減少、団員の就労形態の変化に伴い、昼間の消火活動などへの対応のため消防団OBを活用する機能別団員制度を導入したが、近年はその機能別団員の割合が高くなってきており、火災だけでなくさまざまな災害に対応するためにも、引き続き現役消防団員の確保対策が課題となっている。

令和元年度に町のホームページを改修したことにより、災害情報などの緊急的な情報などをいち早く町民へ伝達する手段をとってSNSを活用するなど、リアルタイムな情報伝達に努めるとともに、さらに充実した防災消防体制を構築する必要がある。

【公営住宅】

町営住宅（※公営住宅を含む）は、現在 78 棟 166 戸を管理していて、そのうち 91 戸（54.8%）の住宅が耐用年数を超過し、維持管理費用も増加傾向にある。本町には民間の賃貸住宅が少なく、町営住宅入居者募集に対し、若年層から高齢者層までの幅広い年齢層から入居応募がある一方、入居期間の長期化や入居者の高齢化に伴う一人暮らし世帯も増加している。

（２）その対策

【水道施設】

将来にわたり大幅な収益増が見込めない状況で推移するため、料金水準、サービス水準などを検討しながら、耐震化を含め、計画的な設備投資を行う。

また自己水源である折戸水源の水質保全を図り、維持強化に努め、安心して安全な水道水を安定的に供給できるよう努める。

【生活排水処理施設】

下水道の啓発活動を行い、下水道への更なる加入促進に努めるとともに、下水道事業計画区域外世帯について、今後も浄化槽による個別処理を推進し、生活雑排水処理とトイレの水洗化を図り、河川などの水質汚濁防止に努める。

下水道会計の経営の安定化を図るため、受益者に対する啓発や使用料の収納率向上に努めるとともに、公営企業法適用による経営の効率化に努め、あわせて使用料の算定方法を見直し、人頭制から従量制へスムーズに移行するよう努める。

【消防防災】

町内を流れる球磨川、都川、牧良川、仁原川などの災害が起こり得る危険箇所は、国および県の災害防止関連事業などを活用した取り組みを行い、災害の未然防止に努め町民の安全・安心に努める。

消防資機材、設備、装備の充実、機動力の強化を進め、消防団の機動力確保と設備の近代化を図り、上球磨消防署と連携しながら火災予防、防災・減災のための取り組みを進める。

町民の防災意識の向上を図り、災害発生時には被害を最小限にとどめるためにも、自主防災組織を核とした活動を充実させ、日常の予防・防災に努める。また災害救助や避難所運営などにおける「自助・共助」の中核を担う町民のスキルアップのため、防災士の育成や自主防災組織相互の連携強化に努める。

【公営住宅】

将来の人口・世帯動向、住宅の需要を把握し、子育て世帯や高齢者などにも配慮した町営住宅の計画的な整備を図るとともに、耐用年数を超過した住宅については計画的な建て替えを推進する。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	
5 生活環境 の整備	(1) 水道施設 上水道	老朽管改修事業	湯前町		
	(2) 下水処理施設 公共下水道	球磨川上流流域下水道事業工事負担金	熊本県		
	(5) 消防施設	防火水槽等設置事業 新規 40m ³ 6基 消防ポンプ車更新事業 消防小型ポンプおよび軽積載車更新事業	湯前町		
			湯前町		
			湯前町		
	(6) 公営住宅	地域優良賃貸住宅建設事業	湯前町		
	(7) 過疎地域持続的 発展特別事業	生活	戸建て木造住宅耐震改修等事業	湯前町	
			ブロック塀等耐震化支援事業	湯前町	
環境		球磨川上流流域下水道維持管理負担金	熊本県		
		下水道公営企業会計移行事業 水洗便所改造・新設工事費等助成事業 合併処理浄化槽設置整備事業 人吉球磨広域行政組合負担金 (ごみ処理施設・し尿処理施設)	湯前町 湯前町 湯前町 人吉球磨広域行政組合		
その他	人吉球磨広域行政組合負担金 (火葬場)	人吉球磨広域行政組合			
(8) その他	生ごみ分解処理機・処理容器設置 事業補助金	湯前町			

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

関連する公共施設については、老朽化が進む施設もあることから、湯前町公共施設等総合管理計画および湯前町公共施設個別計画との整合を図りながら、総合的かつ計画的な管理を推進する。

7 子育て環境の確保、高齢者等の保健および福祉の向上および増進

(1) 現況と問題点

【児童福祉】

少子高齢化が加速化し深刻な社会問題となっているなかで、本町の合計特殊出生率の推移は、平成25年時点で2.52と国県よりも高い水準を維持していたが、年々減少傾向となり平成29年1.55と熊本県の1.67を下回る状況となっている。若年層の人口流出と、出産期に当たる婚姻世帯の減少が、出生率低下の大きな要因となっている。

「第2期湯前町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、新婚世帯や子育て世帯が希望をもって地域で生活し、安心して子どもを産み育てられるようなまちづくりを目指し、各施策を進めていく必要がある。

子育て世帯が定住し安心して暮らすことができるためにも、出産育児にかかる経済的負担の軽減に加え、子育て世帯の孤立防止や児童虐待に対する相談窓口の連携体制を強化し、地域全体で子ども達を見守る環境づくりを推進することが必要である。

【高齢者福祉】

本町では、高齢者福祉計画・介護保険事業計画に基づき、介護予防を重視した施策を展開するとともに、高齢者の生きがいづくりと社会参画の促進、健康づくりの推進などに取り組む中、さまざまな課題も浮き上がっている。

高齢者支援を行うためには、地域課題について町民と共有しながら、利用者にとって有益な生活支援サービスの掘り起こしが必要となる。また、本町の要介護認定率は全国平均と比較して同程度となっているが、重度の認定率は全国平均を若干上回っているため、早い段階で介護予防や、自立支援の取り組みを推進する必要がある。

【障がい者福祉】

すべての障がい者が、共に社会の構成員として暮らすことができるという考え方に基づいて、その実現に向けた社会づくりのために、福祉サービスの向上、相談支援事業をはじめとする相談体制の充実、障がい者本人や障がい者を取り巻く環境への働きかけを行い、支援体制を確立する必要がある。

障がい者が利用している施設が、利用者に合ったサービス内容を提供できているかなど、事業所・相談支援事業所・行政・学校などと情報共有しながら、質の高いサービスを行う必要がある。

(2) その対策

【児童福祉】

「第2期湯前町子ども・子育て支援事業計画」（令和2年度～令和6年度）に基づき、子育て家庭のニーズに応じた幼児期の教育・保育を一体的に提供できる環境整備を進める。また、ライフステージにおいてきめ細やかな切れ目のない支援を展開し、子育ての孤立を防ぐため、相談しやすい体制づくりや、地域交流の場の充実に取り組む。

人間性豊かな生きる力を持った子どもの育成を支援するため、親子や地域住民が気軽に交流できる居場所づくりを推進し、子育てに関する意識を高めるとともに、地域の子育て力を高める。

ひとり親家庭、障がいのある子ども、外国につながる子どもや家庭など、特に援助が必要な子育て家庭への支援を充実するとともに、安心して暮らせるよう生活環境整備を進める。

【高齢者福祉】

「湯前町高齢者福祉計画および介護保険事業計画」に基づき、高齢者の生活実態や、ニーズを把握しながら、新たな生活支援サービスの構築を進め、高齢者の社会参画や生きがいを推進し、お互いに支え合える地域社会「地域包括ケアシステム」の実現に努める。

介護保険事業の運営は、介護予防事業の充実や介護給付費の適正化に取り組み、安定的な運営の確保に努める。

【障がい者福祉】

障がい者が地域で生活していくうえで、社会の一員として社会参加ができるよう、民生委員・児童委員や区長などと連携・協力し、障がい者やその家族をサポートしていく体制を確立する。

障がい者やその家族が持つさまざまな悩み、問題に対応できるよう、相談支援事業所（身体）や地域生活支援センター（精神）、相談支援センター（知的）、NPO法人などを活用し、町が中心となり気軽に相談できる体制をつくる。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
6 子育て環境 の確保、高齢 者等の保健 および福祉 の向上およ び増進	(8) 過疎地域持続的発 展特別事業 児童福祉	出生祝い金事業	湯前町	
		障害児保育実施補助事業	湯前町	
		保育所等地域活動補助事業	湯前町	
	高齢者・障害者福祉	高齢者等移動支援事業	湯前町	
		敬老祝い金事業	湯前町	
	(9) その他	私立保育園運営費支援事業	湯前町	
		広域入所保育所等運営費支援事業	湯前町	
		学童クラブ運営費補助事業	湯前町	
		地域子育て支援拠点委託事業	湯前町	
		子ども家庭総合支援拠点事業	湯前町	
		私立幼保連携認定こども園 運営費支援事業	湯前町	
		地域活動支援センター運営委託事業	湯前町	
		高齢者生活福祉センター指定管理料	湯前町	
		老人福祉施設入所措置事業	湯前町	
		老人クラブ等支援事業	湯前町	
		おたふくかぜワクチン予防接種補助	湯前町	
		インフルエンザワクチン接種補助	湯前町	
		各年代歯科検診事業	湯前町	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

関連する公共施設については、老朽化が進む施設もあることから、湯前町公共施設等総合管理計画および湯前町公共施設個別計画との整合を図りながら、総合的かつ計画的な管理を推進する。

8 医療の確保

(1) 現況と問題点

休日には球磨郡医師会の協力のもと、在宅当番医が輪番制で診療を実施している。また夜間は地域の中核医療拠点施設である公立多良木病院や人吉医療センターがあり、救急医療が受けられる体制が整っている。

しかし、上球磨地域の拠点病院である公立多良木病院では医師不足が恒常化しており、診療科目によっては人吉市の病院で受診しなければならない事態が多くなっており、医師の確保が急務となっている。

救急活動は、上球磨消防署に東分署ができ現場到着までの時間短縮が図られている。

各種健診については、特定健診・後期高齢健診、各種がん検診（胃・大腸・肺・乳・甲状腺・子宮・前立腺）および腹部超音波検診、骨密度検診を複合的に行う集団健診を農村環境改善センターにおいて実施している。総合健診などについては公立多良木病院など3箇所の健診機関で受診できるよう体制を整えている。

(2) その対策

救急車の現場到着までの時間は短縮されたが、救急時の医療機関の受診における留意点やかかりつけ医を持つことについての啓発を図る。また、住民の救命救急に関する講演会開催やAED設置を含めた啓発活動を推進する。

集団健診受診者については、精密検査が必要な人に説明会の実施や個別訪問による説明を行い受診勧奨し早期発見・早期治療に結びつけることができるよう努める。若年層の基本健診においてもメタボ予備群・メタボ該当者へ保健指導を行い、若年からの健康増進に努める。

今後も地域住民の安心、安全確保のため救急医療体制の整備を推進する。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
7 医療の確保	(3) 過疎地域持続的発展特別事業 民間病院	球磨郡公立多良木病院 負担金	公立多良木病院 企業団	
	その他	へき地自治体病院開設者 協議会負担金	湯前町	
	(4) その他			

9 教育の振興

(1) 現況と問題点

【学校教育】

少子化、グローバル化や情報化の進展など、子どもたちを取り巻く環境は激しく変化している。そのような社会を生き抜くには、基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得させ、それらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力などを育むことが重要である。

社会環境や生活環境の急激な変化は、子どもの心身の成長に多くの影響をもたらしている。このことの解決に向け、健康づくりや体力づくり面の充実に向けた環境の整備も急務となっている。

また、学校等の教育施設が抱える課題では、湯前小学校は外部改修工事を進め、長寿命化型改修に取り組んでいるが、老朽化が進むその他関係施設の改修も当面する課題となっている。

そのほか、環境教育やキャリア教育をはじめ、ICT活用の推進など新たな教育課題が生じていて、それらへの対応が必要である。

【社会教育】

社会情勢の変化などの不安や閉塞感、地域コミュニティの衰退や機能喪失が懸念される昨今、自己を支える生きがいや求められている。一人一人が目的を持ちながら自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう生涯にわたって学習し、その成果を適切に生かす機会が必要となっている。

現在、国および県や各種団体との連携をもとに、社会教育事業の一つとして生涯学習体系の確立を目指す中で、学習者の固定化や減少という課題に直面していて、年齢や就業状況に関わらず学ぶ機会を得ることができる環境づくりが求められている。また、時代や地域のニーズに対応した講座への見直しを図るとともに、地域で抱える課題に関する講座なども関係機関と連携を図りながら実施していく必要がある。

社会教育施設や分館施設は、老朽化が進んでいるところもあり、計画的な改修と長寿命化が課題となっている。

【社会体育】

近年の社会環境の変化によりスポーツを取り巻く環境も大きく変化し、本町のスポーツ活動の基盤となっている体育協会では、会員数が減少傾向にあるなどスポーツ離れが顕著に表れている。スポーツ活動の目的も、競技力の向上から趣味や健康づくりを主とした目的に変化し、スポーツニーズも多様化している。

町民の健康づくりと地域のコミュニティの形成を目的とした「総合型地域スポーツクラブ湯前さわやかクラブ『だんだん』」では、社会体育に移行した小学校運動部活動に替わり「総合運動クラブ」を行うなど、地域ニーズに応えながら教室を開催し、会員数は増加傾向にある。

今後は新しい生活様式を取り入れ、体育協会や湯前さわやかクラブ『だんだん』などの関係団体が協力し、地域ニーズに応えながら安心して参画できる活動を推進していく必要がある。

B & G海洋センターではB & G財団の協力を得て、さまざまな目的をもって集うことができる地域コミュニティとしての拠点整備や老朽化箇所の修繕を実施し施設機能の回復と機能向上を図り多くの人に活用いただいている。しかしながら、倉庫部分の雨漏りなど近年頻発する豪雨に耐えることができない状況となっている。また、町民グラウンドとテニスコートは、建

設から 30 年以上経過しグラウンド透水性の悪化やグラウンド勾配の経年劣化による排水不良、水銀灯照明の LED 化や照度不足、テニスコート劣化など、利用者の要望には十分に答えられない状況にある。

(2) その対策

【学校教育】

①校内研修の充実と学力向上

全国学力・学習状況調査など、各種調査の結果を分析することで課題を明らかにし、課題解決にむけた改善策を検討し、講師を招聘した校内研修などを通して授業改善に努める。特に、ICT 機器の活用は、遠隔授業を含めさまざまな活用方法について研修を深め、指導者個々の力量を高めながら学力の向上を図る。

②小中一貫教育の推進

小・中学校が共通の学校経営目標を設定するとともに、「目指す子ども像」の共有化を図る。9 年間の系統的な教育課程の編成に努め、合同の学校行事や中学校教員が小学校で指導する「乗り入れ授業」などをさらに推進する。また、小学校から中学校への連続性を図り、子ども一人一人に対応したきめ細やかな教育実践に努める。

③地域とともにある学校づくり

小・中学校合同の学校運営協議会と地域学校協働本部のさらなる連携を図り、「地域住民による学校支援」や「学校から地域に向けた地域貢献」を推進し、地域学校協働活動を通して、地域住民とともに少子高齢化などの地域課題に取り組み、地域と一体となった学校づくりを進める。

本町の文化財・伝統文化との関わりを重視し、地域を誇りに思う子どもを育てる。

④人権教育の推進

すべての教育活動を通して、人権意識の高揚と日常化を図り、豊かな感性や人権感覚を育成することに努める。特にいじめ問題は、人権に関わる重大な問題であり、人間として絶対に許されない行為という認識に立ち、その防止・解消に努める。その他の人権課題は、基本的認識の確立に努め、課題解決に努める。

⑤食育の推進

小・中学校では、農作物を栽培したり、食したりする体験活動などを通して、「食」に関わる人々に感謝する心を育てる。学校給食共同調理場では、児童・生徒の健康増進と体位の向上をめざして、安全・安心でバランスのとれた給食の提供と地産地消に努める。

また食育指導全体計画などに基づき、家庭との連携を図り、清潔で楽しく明るい食事、望ましい食習慣の形成に努める。

⑥学校教育施設・設備の整備

GIGA スクール構想に則り、教育の情報化に対応する学習環境の整備に努めるとともに、老朽化施設の改修やグラウンド改良、照明設備の改修等にも取り組み、子どもたちが安心して過ごすことができる環境づくりを計画的に進め、安心・安全でやすらぎのある教育環境の整備を図る。

【社会教育】

①青少年の健全育成

同世代や異世代との多様な人間関係の中で体験活動などを通じて、社会的自立に必要な主体性や協調性を育むことができるよう、地域などでの多様な活動の機会・情報提供の充実に努め、青少年と地域住民の参画の促進を図る。

②読書活動の推進

利用者のニーズに応じた図書の充実を図るとともに、読書活動を推進し、幅広い知識や豊かな想像力を育む環境を整える。図書室の蔵書数増加に伴い、書架スペース・閲覧スペースなどが不足しているため、利用者がゆっくりと選書・読書できるよう改良を図る。

③人権教育の推進

女性や高齢者、障がい者の人権など、人権に関する重要な課題について、研修会などを通して基本的人権を正しく理解することに努める。それぞれの人権問題を自らの問題としてとらえ、具体的な行動につなげていくよう啓発していく。

④地域学校協働本部事業と家庭教育の推進

より多くのより幅広い層の地域住民、団体などが参画し、緩やかなネットワークを形成することで、地域と学校が連携・協働した活動を推進し、子どもたちの生きる力を育むとともに、地域課題の解決に取り組む担い手育成に取り組む。さまざまな団体との協働により「親の学び」など、保護者や家庭教育に関わる人への支援を推進する。

⑤生涯学習・分館活動の推進

既設の生涯学習は、常に見直しを行いながら、幅広い年齢層が参加でき、町民のニーズに応じた教室講座の充実と指導者養成に取り組む。

分館活動を推進し、連帯意識と郷土愛の高揚を図るとともに、スポーツ活動や花づくり活動などを通して、地域づくりの拠点となるよう支援を行う。分館施設の中には建設から30年以上経過し、老朽化が進んでいるところもあり、改修が必要な分館施設に支援を行う。

⑥社会教育施設の充実

中央公民館や農村環境改善センターなどの社会教育施設は、生涯学習や各種サークル活動・総合型スポーツクラブのほか、講演会や研修会・会議・レクリエーションなどに利用され、町民の学習活動や文化振興の拠点となっている。利用者の高齢化や生活様式の変化に伴い、施設の改修を段階的に行い、利用者しやすい施設、安心して学習できる場を提供する。

【社会体育】

①スポーツ団体の充実と活性化

スポーツ団体を母体として、小学校総合運動クラブなどのジュニア育成や会員確保のための体験教室の実施など活発な活動を促し、町民のニーズに応えられるスポーツ振興施策を展開する。

全国のB & G関係組織や町内のスポーツ団体などと連携し、地域スポーツ活動や体験活動の活性化と担い手育成を行うとともに、さまざまな世代が気軽に集うことができる町民体育祭などのスポーツ事業を実施することコミュニティ形成にも取り組み、交流人口の拡

大を図る。

②体育施設の整備、維持管理

体育施設は、安全に施設を利用していただき、利用者が使いやすい施設となるよう長期的な視点で改修などの計画を立てて施設の整備を行うとともに、適正な維持管理を行う。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～令和7年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
8 教育の振興	(1)学校教育関連 施設	校舎	湯前小学校校舎長寿命化改修事業	湯前町
		屋外運動場	湯前小・中学校グラウンド改良事業	湯前町
	(3)集会施設、体 育施設等	公民館	中央公民館等改修事業	湯前町
		体育施設	B&G体育館照明LED化等改修事業	湯前町
			蓑谷ため池艇庫復旧事業	湯前町
			社会体育施設整備事業 (町民グラウンド・テニスコート・その他)	湯前町
	(4)過疎地域持続 的発展特別事業	その他	学校ICT環境整備事業	湯前町
			義務教育	コミュニティ・スクール事業
	高等学校 生涯学習・スポーツ その他	その他	小中学生英語検定料補助事業	湯前町
			小中学生入学祝い金事業	湯前町
			小中学生修学旅行費補助事業	湯前町
			小中学生夢創出事業	湯前町
			地域未来塾推進事業	湯前町
			給食調理業務委託事業	湯前町
			学校給食費補助事業	湯前町
			高等学校 高校生等通学費助成事業	湯前町
			生涯学習・スポーツ 生涯学習等教育推進事業	湯前町
			スポーツ教室委託料	湯前町
	全国スポーツ大会等奨励金	湯前町		
		公民分館活動振興事業	湯前町	
	公民分館施設整備支援事業	湯前町		

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

関連する公共施設については、老朽化が進む施設もあることから、湯前町公共施設等総合管理計画および湯前町公共施設個別計画との整合を図りながら、総合的かつ計画的な管理を推進する。

10 集落の整備

(1) 現況と問題点

【地域力の充実】

本町の集落は、現在 23 の行政区に分かれていて、人口減少とともに少子高齢化が進み、高齢化率が 43% を超え、いわゆる限界集落となる危険性がある状況となっている。隣接区民で共同活動を行っている地区もあり、行政区単位でのスポーツ大会や消防団活動などの地域活動に支障をきたすところが増え、今後、集落などを結ぶ情報通信網の整備が図られる中、集落の地域力の充実が大きな課題である。

【空き家対策】

若者の流出をはじめとする人口減少や高齢化の進展に伴い、本町でも空き家が増加の一途をたどっている。このため平成 30 年度に空き家などの再調査、所有者の特定、所有者の空き家活用に関する意向調査を行い、状況を把握したが、空き家の状況は日々変化していくため、引き続き定期的な調査と最新情報の把握が必要となる。

平成 27 年度に構築した湯前町空き家バンクは、令和 2 年度末現在、物件登録数：28 件、利用登録者数：34 人、成約件数：14 件となっているが、今後さらに空き家の解消、移住定住を促進するために新たな手法を取り入れた施策を検討する必要がある。

(2) その対策

【地域力の充実】

人口減少に伴う行政区のあり方については、今後、取り組まなければならない大きな課題である。これらの解決には、地域住民の意見集約と行政区担当職員制度や集落支援員制度などを活用した地域力の充実強化が必要であり、これまでの概念や常識にとらわれず地域コミュニティの存続を図る。

地域の基礎自治体としての自立および自主防災組織の活動等の拠点としての機能を担う分館施設整備も検討を進めていく。

【空き家対策】

本町への移住定住を推進するために、公営住宅整備との整合を図りながら、空き家バンクを継続して実施する中で、利用実態などの検証・分析と空き家利活用推進のためのニーズ把握を行い、有効な空き家利活用推進対策を講じることとする。専門的な人材を投与するなど、今後ますます移住定住を加速化させていく。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備 考
9 集落の整備	(2) 過疎地域 持続的発展 特別事業 集落整備	空き家バンク事業 空き家利活用推進事業 新築応援事業	湯前町 湯前町 湯前町	

1 1 地域文化の振興等

(1) 現況と問題点

本町には美しい自然と農村風景の中に、数多くの有形、無形の文化財が散在している。これらの文化財の多くは長い歴史の中で、保存・継承されてきた遺産であり、町の歴史や文化を理解するために重要なものである。地域で守られてきた文化財も多く、地域住民の高齢化の中、新たな保存・活用方法を確立することが求められている。

文化団体に対する支援として、学習意欲の増大に伴い多様化するニーズに対応できるように、団体の育成支援や活動の場となる中央公民館などの施設の拡充が必要となっている。

湯前まんが美術館では、那須良輔作品を展示するとともに「マンガ」にこだわった企画展示を開催するなど集客力をいかに高めるかが課題となっている。

(2) その対策

①文化財愛護意識の高揚

中央公民館主催の「歴史の道探訪講座」や小学生の湯前町 PR 隊活動、特に東方太鼓踊りや浅鹿野棒踊り、球磨神楽などの無形民俗文化財は、小・中学校の総合学習の時間を利用して体験することで後継者育成や文化財愛護意識の高揚を図る。

②未指定文化財の調査

平成 28 年度に歴史的風致維持向上計画を、平成 29 年度に歴史文化基本構想を策定し、地域の習俗なども含めた文化財の基礎調査が行われた。

これらをもとにし、より詳細な調査を行い指定文化財にすべきものは指定に向けた取り組みを進める。また個人所蔵の古文書などは把握数が少なく今後の発見の可能性が高いことから、町全体に啓発を進める。

③指定文化財の維持管理

県指定重要文化財である下里御大師堂附厨子の保存修理事業を行いながら、事業の現地見学などで普及啓発活動を充実させる。また文化財周辺も含めた環境整備と防災管理を行う。

また、地域が管理者となっている建造物等の修理や無形民俗文化財の継承活動、文化財施設に関連する活動などの支援を行い文化財資源の継承を図る。

④文化団体の育成

文化協会など文化団体の育成や支援に努めるとともに利用する施設の拡充を進める。

⑤湯前まんが美術館事業の充実

親しみやすいマンガの展示を進め、周辺観光施設との連携を図り広報活動を進める。

平成 28 年度に策定された「湯前まんが美術館等活用計画」を見直しながらその実現を図るとともに、収蔵資料のアーカイブ化を推進することで既存資料の活用を積極的に行う。

那須良輔作品の常設展示や長年にわたり全国各地から風刺漫画を募ってきた風刺漫画大賞を継続するとともに、さまざまな人が世相をマンガとして楽しみ、地域の文化ともいえる「風刺漫画」をさまざまな世代に受け入れられるような企画展を行う。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～令和7年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
10 地域文化の 振興等	(1) 地域文化振興施設等 地域文化振興施設	下里御大師堂保存修理事業 城泉寺屋外トイレ等改修事業	湯前町 湯前町	
	(3) その他	無形民俗文化財保存継承事業 歴史的風致維持向上計画関連事業 文化財保護のための防犯カメラ設置事業 那須良輔作品・関連資料群アーカイブ事業 文化財振興補助事業	湯前町 湯前町 湯前町 湯前町 湯前町	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

関連する公共施設については、老朽化が進む施設もあることから、湯前町公共施設等総合管理計画および湯前町公共施設個別計画との整合を図りながら、総合的かつ計画的な管理を推進する。

1 2 再生可能エネルギーの利用の推進

(1) 現況と問題点

地球温暖化をはじめとする地球環境問題は世界共通の課題である。それぞれの地域で省資源、省エネルギー、再生可能エネルギー導入などの循環型社会の構築に向けた取り組みや、日々の生活の中で環境に配慮した行動を実践するなど、持続可能な社会づくりに貢献することが求められている。

また地球温暖化に起因する近年の大規模災害は、私たちの安全・安心な生活を脅かす脅威となっていて、二酸化炭素排出量の削減への取り組み、省エネルギー意識の啓発、環境への負荷が少ないエネルギーの活用推進が必要となる。

(2) その対策

地球温暖化防止のための省エネルギー、省資源化意識の住民への啓発を積極的に行う。

令和2年に熊本県が策定した「第2次熊本県総合エネルギー計画」の推進体制に支援、協力する。既存の化石燃料や海外資源に依存したエネルギー供給から、環境への負荷が少ないエネルギーや再生可能エネルギーへの転換を検討する。

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考（事業の内容と持続的効果）
1 移住定住、地 域間交流の促 進、人材育成	(4) 過疎地域持続 的発展特別事業 移住・定住	湯前町住宅リフォーム 補助事業 湯前町空き家リフォーム 等補助事業	湯前町	移住・定住を促進することで人 口減少対策や町のにぎわいづく りにつながることから、地域の 持続的発展に資する事業である 。
	(4) 過疎地域持続 的発展特別事業 人材育成	若者会議事業 地域おこし協力隊推進 事業	湯前町	本町の将来を担う若者が町の未 来を語り合うことや外部人材を 積極的に受け入れ、まちづくりに 貢献してもらうことで地域の 持続的発展に資する事業である 。
2 産業の振興	(10) 過疎地域持 続的発展特別事 業 第1次産業	湯前版中山間地域直接 支払制度交付金事業 農業機械施設等導入事業 後継者等支援事業 農業経営振興支援事業 畜産奨励補助金 球磨スギ・ヒノキ需要促 進事業	湯前町	本町の基幹産業である農林業の 振興のために不可欠な事業であ り、持続可能な産業づくりにつ ながるため、地域の持続的発展 に資する事業である。
	(10) 過疎地域持 続的発展特別事 業 商工業・ 6次産業化	小規模事業者持続化事業 事業承継サポート事業 若者雇用促進事業 しごと創生応援事業	湯前町	本町の商工業事業所のほとんど が小規模事業者であり、高齢化 、後継者不足は喫緊の課題とな っていて、それらの解決策とし て商工業者の支援事業や雇用の 創出は効果的かつ地域の持続的 発展に資する事業である。
	(10) 過疎地域持 続的発展特別事 業 観光	人吉球磨観光地域づく り協議会補助事業	湯前町	人吉球磨地域が一体となって観 光地域づくりに取り組むことで 、関係人口の増加につなげ地域 の持続的発展につなげる。
	(10) 過疎地域持 続的発展特別事 業 企業誘致	サテライトオフィス等 誘致事業	湯前町	外部企業を積極的に受け入れる ことで、雇用の創出、財源の確 保につながることから、地域の 持続的発展に資する事業となっ ている。
	(10) 過疎地域持 続的発展特別事 業 その他	湯前町観光物産協会補 助事業 湯前町商工会補助事業	湯前町	町の産業振興、地域活性化の中 核を担う組織を支援することで 、将来にわたり地域の持続的 発展につながる事業である。

3 地域における 情報化の推進	(2) 過疎地域持続 的発展特別事業 デジタル技術 活用	光伝送路民設民営化事 業	民間事業者	安心で安全なネットワーク利用 環境を維持するため、新たな情 報通信システムの構築を行うこ とで地域の持続的発展に資する 事業となっている。
4 交通施設の整 備、交通手段 の確保	(9) 過疎地域持続 的発展特別事業 公共交通	地方バス運行等特別対 策補助金	湯前町	バス運行の確保を図ることで地 域住民の福祉向上に資するため 、バス運行事業者に対し補助金 を交付。 将来にわたる継続的な公共交通 の確保、維持のために地域の持 続的発展に資する事業となっ ている。
		くま川鉄道経営安定化 補助金	くま川鉄道(株)	鉄道運行の確保を図ることで地 域住民の福祉向上に資するため 、くま川鉄道(株)に対し補助 金を交付。 将来にわたる継続的な公共交通 の確保、維持のために地域の持 続的発展に資する事業となっ ている。
	(9) 過疎地域持続 的発展特別事業 その他	人吉球磨スマートインターチェン ジ協議会負担金	湯前町	将来にわたる継続的な公共交通 の確保、維持のために地域の持 続的発展に資する事業となっ ている。
5 生活環境 の整備	(7) 過疎地域持続 的発展特別事業 生活	戸建て木造住宅耐震改 修等事業 ブロック塀等耐震化支 援事業		住民の安全・安心な生活に欠か せない住環境整備への支援を行 うことで、将来にわたり町に住 み続けることができるため、地 域の持続的発展に資する事業で ある。
	(7) 過疎地域持続 的発展特別事業 環境	球磨川上流流域下水道 維持管理負担金 下水道公営企業会計 移行事業 水洗便所改造・新設工事 費等助成事業 合併処理浄化槽設置整 備事業 人吉球磨広域行政組合 負担金(ごみ処理施設・ し尿処理施設)	熊本県 湯前町 湯前町 湯前町 人吉球磨広 域行政組合	町民の快適な生活環境を維持す ることは、将来にわたって安心 して住み続けることに不可欠で あり、地域の持続的発展に資す る事業である。

	(7) 過疎地域持続的発展特別事業 その他	人吉球磨広域行政組合負担金（火葬場）	人吉球磨広域行政組合	町民の快適な生活環境の維持は、将来にわたって安心して住み続けることに不可欠であり、地域の持続的発展に資する事業である。
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健および福祉の向上および増進	(8) 過疎地域持続的発展特別事業 児童福祉	出生祝い金事業 障害児保育実施補助事業 保育所等地域活動補助事業	湯前町 湯前町 湯前町	安心して子どもを産み、育てることができる環境づくりに資する事業であるため、地域の持続的発展につながる事業である。
	(8) 過疎地域持続的発展特別事業 高齢者・障害者福祉	高齢者等移動支援事業 敬老祝い金事業	湯前町 湯前町	高齢者の移動手段の確保、経済的支援を行うことで、将来にわたって安心して住み続けることができるため、地域の持続的発展に資する事業である。
7 医療の確保	(3) 過疎地域持続的発展特別事業 民間病院	球磨郡公立多良木病院負担金	公立多良木病院企業団	過疎地域の医療拠点を維持、確保することは住民の安全・安心な生活には不可欠であり、地域の持続的発展に資する事業である。
	(3) 過疎地域持続的発展特別事業 その他	へき地自治体病院開設者協議会負担金	湯前町	過疎地域の医療拠点を維持、確保することは住民の安全・安心な生活には不可欠であり、地域の持続的発展に資する事業である。
8 教育の振興	(4) 過疎地域持続的発展特別事業 義務教育	コミュニティ・スクール事業 小中学生英語検定料補助事業 小中学生入学祝い金事業 小中学生修学旅行費補助事業 小中学生夢創出事業 地域未来塾推進事業 給食調理業務委託事業 学校給食費補助事業	湯前町 湯前町 湯前町 湯前町 湯前町 湯前町 湯前町 湯前町	地域の将来を担う子どもたちの教育環境整備を図ることで、人材育成、地域の持続的発展に資する事業である。
	(4) 過疎地域持続的発展特別事業 高等教育	高校生等通学費助成事業	湯前町	地域の将来を担う子どもたちの教育環境整備を図ることで、人材育成、地域の持続的発展に資する事業である。

	(4) 過疎地域持続的発展特別事業 生涯学習・スポーツ	生涯学習等教育推進事業 スポーツ教室委託料 全国スポーツ大会等奨励金	湯前町	幅広い年齢層が、ニーズに応じた活動に参加することができるため、地域住民の充実した生活づくりにつながり、地域の持続的発展に資する事業である。
	(4) 過疎地域持続的発展特別事業 その他	公民分館活動振興事業 公民分館施設整備支援事業	湯前町 湯前町	地域コミュニティの形成、郷土愛を育むことにつながる公民分館活動を支援することで、地域の持続的発展に資する事業である。
9 集落の整備	(2) 過疎地域持続的発展特別事業 集落整備	空き家バンク事業 空き家利活用推進事業 新築応援事業	湯前町 湯前町 湯前町	資源の有効利用、移住定住の促進のために、将来にわたる人口減少対策として持続的発展に資する事業となっている。